

第33回軽米町議会定例会

令和 4年 9月 6日 (火)

午前10時00分 開 議

議 事 日 程

日程第 1 一般質問

- | | | |
|------|-----|-------|
| 1 番 | 上 山 | 誠 君 |
| 4 番 | 中 村 | 正 志 君 |
| 5 番 | 田 村 | せ つ 君 |
| 11 番 | 茶 屋 | 隆 君 |

○出席議員（11名）

1番	上山	誠	君	2番	西館	徳	松	君	
3番	江刺家	静	子	君	4番	中村	正	志	君
5番	田村	せ	つ	君	6番	館坂	久	人	君
8番	本田	秀	一	君	9番	細谷地	多	門	君
10番	山本	幸	男	君	11番	茶屋		隆	君
12番	松浦	満	雄	君					

○欠席議員（1名）

7番 大村 税 君

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	山本	賢一	君	
総務課	総括課長	福島	貴浩	君	
会計管理者兼 税務会計課総括課長兼 収納・会計担当課長		日山	一則	君	
町民生活課	総括課長	橋場	光雄	君	
健康福祉課	総括課長	工藤		薫	君
産業振興課	総括課長	江刺家	雅弘	君	
地域整備課	総括課長	中村	勇雄	君	
再生可能エネルギー推進室	長	福島	貴浩	君	
水道事業所	長	中村	勇雄	君	
教育委員会	教育長	小林	昌治	君	
教育委員会事務局	総括次長	長瀬	設男	君	
選挙管理委員会	事務局長	福島	貴浩	君	
農業委員会	事務局長	江刺家	雅弘	君	
監査委員会	事務局長	関向	孝行	君	

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局	長	関向	孝行	君
議会事務局	主事	竹林	亜里	君
議会事務局	主事	松坂	俊也	君

◎開議の宣告

○議長（松浦満雄君） ただいまの出席議員は定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

なお、大村税君から本日欠席する旨の届出がありました。

これから本日の会議を開きます。

（午前10時05分）

◎諸般の報告

○議長（松浦満雄君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

本日の一般質問は、通告順によって1番、上山誠君、4番、中村正志君、5番、田村せつ君、11番、茶屋隆君の4人とします。

これで諸般の報告を終わります。

◎一般質問

○議長（松浦満雄君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、一般質問を行います。

質問通告に基づき、順番に発言を許します。

◇1番 上山 誠 議員

○議長（松浦満雄君） 上山誠君。

〔1番 上山 誠君登壇〕

○1番（上山 誠君） おはようございます。1番、上山誠です。

私からは、町の若者、移住定住政策についてと町の鳥獣被害対策についてお伺いします。

まず最初に、町の若者、移住定住政策についてお伺いします。軽米町の人口は、今年7月末現在8,426人と、昨年7月末から1年間で195人減少しています。また、町の人口の約半数が55歳以上で、少子高齢化が一段と進んでいる状況と思われまます。

町の若者が町内に住みたくても、住みたいと思える住宅がない、また少ないといった声を聞きます。町の子育て支援は充実しつつあると私は思っておりますが、次は若者の定住に向けての住環境整備が必要ではないでしょうか。

広報かるまい8月号に移住者向けの支援制度が載っていましたが、その内容も踏まえて町の移住・定住政策についてお伺いしたいと思えます。

以上、よろしくお願ひします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 上山議員の町の若者に対する定住支援策に関するご質問にお答えいたします。

町内の若者が活用可能な支援策として若者空き家住宅取得支援事業があり、空き家バンクに登録した物件を自ら居住のために購入する場合に、取得に要する経費の2分の1以内で最大30万円、18歳未満の子と同居する場合は50万円を上限に補助するもので、令和3年度に1名、本年度も現時点で1名が活用予定となっております。

また、空き家バンクに登録された物件の家財道具の処分やリフォーム工事に要する経費に対し、最大で50万円を補助する空き家等活用推進事業を併せて実施しております。

新たに婚姻した世帯に対する支援といたしましては、居住費及び引っ越し費用等の一部を補助する結婚新生活支援事業を実施しております。1世帯当たり最大30万円、夫婦ともに29歳以下の場合には60万円を補助するもので、平成28年度から開始し、令和3年度までに11組の方に補助金を交付しております。

また、住宅を自ら修理しリフォームを希望する方に対しては住宅リフォーム奨励事業があり、対象経費の10%以内で最大15万円を軽米共通商品券で交付しております。

ご質問の若者世代の住環境の整備については、整備の手法や民間賃貸住宅の整備状況、若者のニーズ、空き家を売却したい方の状況把握に努め、支援策を検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 上山誠君。

〔1番 上山 誠君登壇〕

○1番（上山 誠君） 答弁ありがとうございました。再質問させていただきます。

空き家の活用等は重要であり、そういう空き家バンク等の登録状況がもっと上がればさらに活用する人がいるのではないかと私は思いますが、そこはどんどん広めていていただきたいと思えます。

それで、町に移住者や若者を増やすためには様々な政策が必要だと思っております。九戸村では、基本10年、希望するとさらに5年延長して最大15年住むことができる若者住宅があります。これは、28戸か何戸あったと思えます。葛巻町は、基本5年間の若者定住住宅があります。洋野町は、若者定住促進住宅が3戸と定住促進団地を整備し、条件次第で20万円で宅地が買える政策を行っています。

私は、若者住宅の整備は必ず必要だと思えますし、やっていかなければならない

と思っております。例えば民間のアパートを町が若者認定賃貸住宅として認めて、若者の住宅にするというのもいいのではないのでしょうか。また、町営住宅の跡地や学校などの町有地を若者向けの宅地として分譲し、また長く住んだら、10年なり住んだら、もう土地代は要らないみたいな政策も必要なのではないのでしょうか。

また、別な面で考えますと、町出身の若者が都市に行く機会として、起点となる時期として大学や専門学校、就職する時期が想定されるわけですが、その際に町に住んで近隣に就職しても何でもいいのですが、何年か定住したら返済しなくてもいいなどという奨学金制度などを検討することができれば、あれば、帰ってくるきっかけにもなるのではないのでしょうか。その点を町はどう考えるのか、答弁方よろしくをお願いします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） たくさんのご提案、大変ありがとうございました。

現在、全国の優良事例を情報収集しております。その中で効果の高いものを優先的に様々これから検討しながら、移住対策、しっかりとやっていきたいと思っております。

特にご提案いただきました分譲に関しましては、廃校跡地とか住宅の跡地等たくさん今出てきておりますので、そういったものの活用とか、様々今後検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 町長、奨学金。

○町長（山本賢一君） 奨学金に関しましても、大変これは子育て政策にもなりますので、その点に関しましても少し前向きには検討していきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（松浦満雄君） 上山誠君。

〔1番 上山 誠君登壇〕

○1番（上山 誠君） 答弁ありがとうございます。

私が知っているだけで、軽米町に住むところがなくて、結婚を機に九戸村の若者住宅に移り住んだという人を2組ほど知っております。そのようなことがあると、軽米町に帰ってくるきっかけがなかなかなくなって、九戸村に住んでしまうということにもなります。

また、八戸市の方が、軽米町に勤めているのですが、住むところがなくて九戸村の住宅を借りているということもありますので、そういう面もありますから、やっぱり若者住宅等がぜひ必要だと私は思いますので、ご検討いただきたいと思います。

町には移住をしたいと思えるような政策を展開していただきたいと思っておりますし、町の若者が町に残って住みたい、住み続けたいと思えるように、町外に出ていった

若者も町に戻ってきたいと思えるような施策をしていただきたいと思います。

この質問は終わらせていただきたいと思います。

続いて、町の鳥獣被害対策についてお伺いします。

近年、軽米町で農業をしていて鳥獣の被害を多く耳にするようになりました。また、自分がやってもかなり被害がひどくなってきたなど、多くなってきたなど思っております。鳥獣被害は、私が農業を始めた頃は、タヌキ、キツネ、カラス等があるぐらいだったと思います。最近では、熊、ハクビシン、ニホンジカ、イノシシ等の被害が多く見られます。特にニホンジカ、イノシシ等は繁殖能力の高さから生息数が増加するものと思われ、早急な対策が必要だと思われま

す。そこで、お伺いします。町の鳥獣被害状況と鳥獣被害対策の補助の状況を伺います。

また、国の補助、鳥獣被害防止対策交付金を活用するためには、町が被害防止計画を策定し、鳥獣被害対策隊などの団体を立ち上げてつくる必要があると聞きました。町では策定しているか、伺います。

この2点の答弁方、よろしくお願ひします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 上山議員の町の鳥獣被害対策についてのご質問にお答えいたします。

1点目の鳥獣被害の状況についてお答えをいたします。鳥獣被害による農作物被害は年々深刻となり、被害作物も果樹、水稲など多岐にわたり被害が発生している状況にあります。

岩手県の資料によりますと、平成22年度はニホンジカの被害が県南11市町村、イノシシの被害が一関市のみであったものが、令和3年度ではニホンジカの被害が軽米町を含む29市町村、イノシシの被害が24市町村にまで拡大しております。

令和3年度における町の被害状況でございますが、被害件数59件、被害面積が約7ヘクタール、被害額は約890万円となっております。これは、農家の営農意欲の減退とともに耕作放棄地の増加も懸念されることから、数字に表れる以上に深刻な影響を及ぼすものと認識しているところであります。

今年度の被害状況につきましては、シカ、イノシシ、熊により稲、デントコーンなどの被害が8件報告されており、鳥獣被害対策の実施隊により捕獲されたのは熊1頭となっております。

2点目の鳥獣被害対策補助の状況についてお答えをいたします。鳥獣被害対策補助は、電気柵購入のための補助金を町単独事業として昨年より実施しております。内容は、上限額10万円、購入金額の2分の1を補助しており、昨年度の交付状況

は3件となっております。

また、国の鳥獣被害防止総合対策交付金もございますが、活用するための要件としては受益戸数3戸以上であり、過去の被害状況やこれまでの対策などの事業計画書を作成し、前年度において県へ申請するといった手続などがあり、二戸管内ではこの事業を活用した事例はないと伺っております。

3点目の被害防止計画の策定についてお答えをいたします。被害防止計画の策定は、平成29年度に第1次軽米町鳥獣被害防止計画を策定し、現在第2次計画として令和4年度までの3か年計画に基づき鳥獣被害防止に努めているところであります。

町といたしましては、年々増加傾向にある鳥獣被害の対策については、民家に近接している場所での目撃情報があった場合などは、人的被害を防止する観点から、防災情報無線により緊急に情報発信を行いながら注意喚起を促してまいります。

さらに、第3次計画の策定と補助金、交付金の活用方法及び被害防止対策や被害が発生した場合の対応手順などを徹底し、関係機関との連携を図りながら効果的な対策に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 上山誠君。

〔1番 上山 誠君登壇〕

○1番（上山 誠君） 答弁ありがとうございます。

ちょっと私が普及センターに行って伺ったところ、国の鳥獣被害防止総合対策交付金は、県内の32市町村が取り組んでいると伺いました。取り組んでいないのは軽米町だけだという話になっていたと伺いました。そこはいいのですが、その鳥獣被害防止総合対策交付金を活用して広域的な駆除計画を立てようとするときに、例えばですけれども、二戸市、九戸村がやろうとするときに軽米町は入らないみたいなことになりかねないので、ぜひこれは取り組んでいただきたいと。

あと、その補助金なのですが、有害捕獲頭数に支援があつて、熊1頭捕ると8,000円、その他の獣類は1,000円、鹿、イノシシはジビエ利用すると9,000円、埋設処理すると7,000円、焼却処理すると8,000円など1頭当たりの経費が出たり、わな等の捕獲機材の導入経費や狩猟免許の取得に必要な研修費や、令和4年度からは猟銃の購入費用補助にもなるというものだそうです。電気柵等の導入にも、計画を組んでやれば少しずつ設置ができるということですので、軽米町でも取り組んでいかなければならないと私は思います。ますます鳥獣被害が増え続けてくると思うので、この取組はぜひ町に取り組んでいただきたいと。

補助金は県南のほうが多いそうで、この辺は100万円前後の補助事業になっているみたいなことを伺いました。ですので、100万円といっても国から来るよう

な補助金なので、ぜひこれを活用して、少しでも鳥獣被害の対策に充てて、猟銃も買う補助にもなりますし、これはいい補助事業ではないかと私は思うので、ぜひ取り組んでいただきたいと思いますと思いますが、どうでしょうか。答弁方、よろしくお願いします。

○議長（松浦満雄君） 産業振興課総括課長、江刺家雅弘君。

〔産業振興総括課長 江刺家雅弘君登壇〕

○産業振興課総括課長（江刺家雅弘君） ただいまのご質問についてお答えいたします。

県内で32市町村、活用している市町村があるということでございます。この二戸管内では取りあえずまだそのような事業を活用したということはない。近隣ですと普代村とか沿岸、本来は県南のほうからやっぱり、先ほども答弁で申し上げましたけれども、当初は県南の被害が多かったけれども、だんだんに様々な生息した動物が県北方面にも上ってきたということで、そういうふうな事業を活用してやっている市町村もございます。

町でも、一時その交付金を使いまして電気柵を購入する前の臨時的な貸出し用のわなということで、箱わなとか、そういうふうなものを一時その事業を使いまして備品は一部用意しているものもございます。

そういった事業を活用しますと補助金も受けられるということでございますけれども、町のほうでも例えばツキノワグマを捕獲した場合は1万円、ニホンジカ、イノシシ等を捕獲した場合は1万円といった、そういうふうな費用もお支払いして、これは窓口は町民生活課になってございますけれども、単独事業としてお支払いしております。

ただ、そういった制度を活用しますと補助金ももらえるということでございますので、今、令和4年度までの計画でございますけれども、今度また3年間の計画を策定するわけですが、来年度策定して、そして県に申請をして、了解をいただいて、また新たな3次計画を進めていくというような形になりますので、そういった計画の中に再度盛り込みまして、あと鳥獣被害対策につきましては町単独で、町だけが一生懸命頑張ったといっても、これはなかなか駆除できない。やっぱりこれは農家の方、町民の方々からも協力をいただいた上でないと、なかなかきちっとした対策に結びついていかないというふうに考えております。なので、当然この計画書、この中には先ほど要件ということでありましたけれども、被害が出たから来年、例えばそういった備品とか購入したいから申請すれば採択になるというものでもなくて、やはり地元でも3年間、例えば被害状況、あとどういった対策をしたのか、そういった対策をしたのだけれども、やはりこういった新たな駆除をするだとか、電気柵を購入といった対策が必要だといったような計画書を策定していかなければなりません。なので、町のほうでも今、去年、おととしの被害状況だとかまと

めております。

あとは、認定農業者の協議会というものも町内にございますので、次期計画の策定の際にはそういった認定農業者の方々からも被害状況だとか対策等について十分な協議を行って、次期の計画に結びつけていきたいと考えておりますので、ご理解をよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上、答弁といたします。

○議長（松浦満雄君） 上山誠君。

〔1番 上山 誠君登壇〕

○1番（上山 誠君） 答弁ありがとうございます。

8月16日の新聞に、青森県内のイノシシ被害が報道されておりました。それを読みますと、多くは語りませんが、農家個々の対応では限界があると農家も悲鳴を上げておる。やっぱり行政と地域ぐるみで駆除することが大事、取り組むことが大事とありました。行政も動いてもらわなければならないし、個々の農家も地域ぐるみで動かなければならないなど私も思っております。

この交付金を活用してぜひ取り組んでいただければ、これから鳥獣被害対策はどんどん、どんどん増えると思ひます。温暖化で徐々に生息地域がまた北上してきておるということですので、ぜひこれは活用していただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたしまして、答弁があればいただいて私の質問を終わらせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 私も、運転しておると、鹿とかと出くわす機会があります。大変農家の方々もお困りのことと思ひますので、しっかりと対応してまいりたいと思ひますので、ご理解よろしくお願ひ申し上げます。

◇4番 中 村 正 志 議員

○議長（松浦満雄君） 次の質問者に移ります。

中村正志君。

〔4番 中村正志君登壇〕

○4番（中村正志君） 4番、中村正志です。議長の許可をいただきましたので、私から3項目についての質問をさせていただきます。

初めに、昨年度からスタートしました10年間のまちづくり計画である「軽米町総合発展計画」についてお伺いします。

総合発展計画は、町の最上位計画であり、10年後の町の将来像を描き、達成するための事業が実施されていくものと思われまふ。山本町長も、町の行事等での挨

撓でも、総合発展計画に基づいて事業を推進していますと言われていす。

計画での町の将来像は、今後10年間、変化の激しい社会情勢や少子高齢化をはじめとした山積する課題に対応していくためには、住民、地域、行政等のそれぞれの立場の一人一人が町全体の発展に臨む活力と安全・安心で充実した暮らしをつくり出す思いやりを発揮していく必要があります。この一人一人の行動がまた次の誰かの行動を生み出し、活力と思いやりが循環する町を目指しますとしています。すばらしい将来像だと思いますが、実現するためには、役場職員だけではなく、町民一人一人が内容を理解し、それぞれがそれぞれの役割を行っていかねばならないと思うわけですが、そこで昨年から計画をスタートさせてから1年経過するわけですが、どのような取組で町民理解を深めてこられたのか、お伺いします。

次に、この町の将来像を実現するために2つの基本目標を設定し、実施結果を定量的に計るための基本指標を定めています。第1の基本目標は、町の資源を生かした持続可能な発展の実現で、基本指標は1年に交流人口30万人を目標とするものです。交流人口30万人という数字は以前からよく言われていたものですが、まだまだ目標数値に及ばないということで、今回もまた同じ数値目標にしたものと思いますが、今回は交流人口の定義も明確にしており分かりやすいのですが、この交流人口増に関わる人たちは理解しているのでしょうか。私も体育協会の関係者ですが、体育施設を利用する人たちに対して交流人口についての説明を一度も受けたことはありません。

第2の基本目標は、協働による課題解決を通じた町の住みよさの向上で、その基本指標は毎年度行う町民意識調査の「軽米町はあなたにとって住みよいところですか」との回答、「住みよい」と回答した人が80%以上を目標としています。令和元年度では79.8%と、目標値まであと0.2%。しかし、令和3年度では67.8%と、12ポイント下がっています。調査される人は毎年同じ人ではないので、この違いも理解できないわけではありませんが、今後の調査結果をどのように受け止めるのか、確認しておかなければならない事項ではないでしょうか。

この2つの数値指標とともに、行政職員が町民との関わりを常に持ち、生の声を肌で感じるべきときではないかと思いますが、町民がどのように感じておられるかについてお伺いします。

最後に、将来像、2つの基本目標を達成するために7項目の政策を定め、その項目ごとに基本施策、基本計画を定めています。今後目標達成のためにどのようなチェック機関を設置して進めているのか、進めていこうとしているのか、お伺いします。

総合発展計画実施に向けて、3点についてお伺いしました。答弁方、よろしくお願ひします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 中村議員の総合発展計画に関するご質問にお答えいたします。

1点目の令和3年度を起点とし10年間のまちづくり計画である「軽米町総合発展計画」がスタートしているが、町民に理解してもらうためにどのような取組を行ったかについてであります。 「軽米町総合発展計画」は町の最上位計画として全ての計画や事業の根幹となるもので、令和3年3月に策定し、計画期間は令和3年度から令和12年度の10年間となっており、計画実現に向けた取組を進めることとしております。

ご質問の町民の理解を深める取組といたしましては、広報かるまいへの掲載とホームページでの紹介、区長会議での概要説明のほか、概要版の冊子を作成し、関係機関や希望者等への配布などにより周知を図ってきたところであります。

2点目の基本目標の①、交流人口を増やすための手だて、②、軽米の住みよさを町民はどのように感じているかですが、総合発展計画の基本目標である交流人口の増加については、令和12年の交流人口を年間30万人と目標に掲げ、観光施設の入り込み数のほか、社会教育施設の利用者等も含めた人数を設定しております。

交流人口増加に向けた取組の方向性としては、SNS等を活用した魅力発信やスポーツ・文化団体等による交流活動の促進、中心街イベントやかるまい交流駅（仮称）を中心としたにぎわいの創出、観光イベントの充実などにより取り組んでまいりたいと考えております。

また、移住・定住の受入環境づくりや、ふるさと納税の推進等により軽米町を訪れる人を増やす取組も進めていきたいと考えております。

次に、軽米町の住みよさについて、町民はどのように感じているのかについてですが、総合発展計画の基本目標として、令和12年の町民意識調査で「非常に住みよい」と「まあ住みよい」を合算した割合を80%以上に設定しております。

令和3年度に実施した町民意識調査によれば、「非常に住みよい」と「まあ住みよい」を合算した割合は67.8%となっております。回答の中で「非常に住みよい」、「まあ住みよい」と答えた方は、自然環境のよさ、公共施設の充実、生活必需品等の買物の利便性、給食費無料化などの子育て支援策などを理由に挙げております。

3点目の目標達成のためのチェック機関についてですが、まずは事業担当課など内部において事業の進捗状況や目標に対する達成状況の自己評価を行い、総合発展計画と同時期に策定した「軽米町人口ビジョン・総合戦略」は、総合発展計画に基づき人口減少に歯止めをかけ、活力ある社会の維持を目指すための施策をま

とめた5か年計画となっており、計画内容は総合発展計画の内容を踏まえ、関連性が深い内容となっていること、総合発展計画の前期基本計画の側面もあることから、総合戦略推進委員会等において進捗状況等についてご意見をいただきたいと考えております。

今後とも、持続的な発展に資するよう、社会経済情勢等も見極めながら、検証しながら進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 中村正志君。

〔4番 中村正志君登壇〕

○4番（中村正志君） 答弁ありがとうございました。

今の答弁について、まず先に確認も含めて再質問させていただきたいと思います。町民理解に関しまして、広報で紹介している。私もそれ見ました。「未来への羅針盤」という、2ページで特集として書いてあります。ただ、これを見ただけでどれだけ理解してもらえるのかなというふうなこともありますけれども、そこで、今日初めて聞いたのですけれども、概要版を作成していると。でも、今回は希望者だけに配布していると。私も概要版があるのかも分かりませんでしたけれども、どういう基準で希望者に配布しているのかと、ちょっと疑問を感じました。以前は概要版を作って全世帯に配布していたと思いますけれども、その辺のところはなぜそうなったのか、まずお伺いしたい。

すぐにホームページでどうのこうのと言っていますけれども、今や65歳以上40%を超える割合の中でどれだけの人たちがホームページを活用できているのかも含めて、私たちも画面を見ただけで、果たしてどれだけそういう文字を理解できるかというのはちょっと疑問に感じます。ただこれを見ただけでは理解というのはなかなか難しいと思いますけれども、この中でやはり何らかの地域懇談会なり、そういうふうな場でそういうふうな説明をしていく必要があるのではないかなと。

なぜ私はそれを特に言いたいかというと、町の将来像、「一人一人の活力と思いやりが循環するまち」というふうな将来像を掲げております。これを聞いただけで、どういうことなのかなと、皆さんどのようにお感じになるのでしょうか。活力と思いやりが循環する、私もちょっと理解に苦しむなど。

活力、活力とよく言います。活力って何なのかな。私もちょっと調べてみました。活力とは、活動を生み出す力、元気よく動いたり、働いたりする力、体内に活力がみなぎるとかという、そういう元気印というか元気のある姿だなというふうにこう感じるわけです。

町長は、町民の活力を感じる時はどんなときにお感じになるのでしょうか。やはり活力というのは数字とかなんとかでは表れませんので、もう肌で感じるのかな

いのではないかなと思います。どういう場面を想定していかなければならないのかなと。やはりそういうイメージを持った形でこれから事業を推進していく必要があるのではないかなと、そう思います。

また、思いやり、軽米町の人たちは非常に人がいい、温厚な人たちであるというふうな、非常に評判がいいところでございます。この思いやりというのはどういうことなのかなというふうに調べましたら、他人のために気遣ったり、同情したりする気持ち、同情したり、気を遣ったりすること、配慮すること。やはりこれは当然これからの世の中、独り暮らしの人たちも数多くいらっしゃる。やはり隣近所の人たちに対して気を遣うというふうなこと、これは非常にいいことではないのかなと。こういうことがあって活力にみなぎった形での町が元気になるのだよというふうなことを言っているのかなというふうに感じるわけです。

ただ、その中で基本指標というものを今回数字として出していただいております。これは非常に分かりやすいな。ですから、この数字をこれから追求していったら、もっと今後の事業推進にやりやすくなるのではないかなというふうに感じました。

まず、交流人口というのは、前は何か観光入り込み客数だけだったような気がするのですが、今回は観光入り込み客数と施設利用者数の合計人数というふうに定義しております。施設利用者数は、ふだんの町内の施設利用者数もカウントするのかどうかは、そこはちょっと分かりかねるのですが、町内イベント、スポーツイベント等も数に入るのだよというふうになるかなと思っていました。そうならば、各それぞれのそういうスポーツ大会等を主催する側の人たちにもこれを理解してもらって、やはりそういうものをどんどん盛んにやってください、そして他市町村からもどんどん人を呼んでくださいというふうなことをやるべきではないのかなと。やはりそれが数字として表れれば、今年は20万人来たな、今年は20万人超えたな、もう少しで30万人にいくなというふうな一つの指標としてやりやすいのではないかなというふうに感じます。

現時点での交流人口、令和元年度で23万人というふうに数値出しているようですが、あと7万人、毎年この数字なのかどうかは分かりませんが、ではこれを上乗せしていくためにはどうすればいいかということが必要ではないのかなというふうに感じます。

ですから、その辺の一番分かりやすい数値目標があるわけですので、それを上乗せしていくためにはどうすればいいかというふうな手だてを今後考える必要があるのかなというふうにも感じました。

それから、住みよいまち、住みよさですね。ちょっとびっくりしたのは、令和元年度に79.8%、目標値に0.2%まで迫っている。しかし、昨年度は67.8%と、12ポイントも下がっている。これは、毎年同じではないとは思いますが。調

査する人たちが違います。ただ、この中でどのようにして改善していくかということ、先ほどの答弁では、いいことだけ言われました。逆に、いいことではなく、住みにくい理由を解決しなければならない、課題解決として。広報に載っていた住みにくい理由の中に、私もちょっと見てみましたら、1つは先ほどの同僚議員の質問の中にもありましたけれども、若者定住住宅がないということで、一戸建てのアパートが少ない、家賃が高い、コンビニや飲食店が少ない、働くところが少ない、このことについては、町長は一生懸命企業誘致を図っているようですけれども、あと子供の遊べる場所がない、交通の便が悪い、特に免許返納した人たちにとっては非常に困っている。住みにくい、非常に住みにくいということで、住んでいても何もよくなるしない、これは極端な言葉だとは思いますがけれども、将来性が全くない。ただ、こういうふうな理由を挙げていることについては、やはりこれらをいかにして解決していかないとその数字は上乘せにならないのではないかなど。やはりこの基本指標というものを掲げておりますので、その指標を上げていく手だてとして、やはり先ほど言ったチェック機関はどうするのかというふうなことをお伺いしたわけですが、先ほどは人口ビジョン・総合戦略の検討委員会のほうでやっていく。別にそこでなくたって、総合発展計画をつくった策定委員会または若手職員の会とか、若者会議とか、そういうふうなものをつくった人たちに再度それを検証してもらい、毎年それを検証してもらって、自分たちが要望したことが果たしてそれでよかったのかどうかも含めて考えてもらい、そのほうがいいのではないかなど。どうせこれからも若者会議はまだまだやっていきたいというふうなことが言われていたと思いますがけれども、そういうふうなことをなぜやらないのかな。なぜ総合戦略なのかなというふうなこと。やはりチェック機関について、これは毎年やって、数値目標を毎年出して、それを上乘せするためにはどうすればいいかというふうな解決策を考えていくべきではないのかなと思いますがけれども、再度お伺いしたいのですけれども、ちょっと整理させていただきたいと思いますが、1つは町民理解のためにこれから地域懇談会とか、もう少し地域等に入って町民のほうに直接お話しする機会を設けて総合発展計画の10年後を見通した計画を理解してもらいという場をつくらないのか。また、概要版を全世帯に配布しないのか。そのことはどのように考えているのか、ひとつお願いしたいと思えます。

また、その基本指標を達成するためのチェック機関として、やはり総合戦略だけではなく、そういう今までもやってきた、作成した人たちに対して再度投げかけて毎年チェックしてもらい。そして、それを分析してもらい、役場職員も含めて。なぜならば、これは住民、地域、行政、各3者それぞれがそれぞれの役割の中で事業を達成していくのだというふうなことが基本になっているようだ。よく防災のときに言われております自助、共助、公助、この言葉がそのままこれに当てはまるので

はないかなと思いますけれども。ただただ、これは住民のものだからというふうに投げやりになるのではなく、やっぱり行政職員は住民の人たちと一緒にあって、地域の人たちと一緒にあって、常にアドバイスしながら一緒にあってやっていくというふうな姿勢が必要ではないのかなというふうに感じますので、その辺再度お伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 大変様々のご提言ありがとうございました。今現在この総合発展計画は、7つの政策を88項目の具体案で進めておるところであります。私も、やはり議員おっしゃるとおり、公聴の場をやはりたくさん設けながら皆さんの声を聞く、そしてまたいろんなご指摘も受ける、これが一番大事だと思っております。ここ1年、2年、大変コロナの影響でいきなりそういった人を集める状況、そういうことが非常に困難な状況でありました。今後に関しましては、そういう状況をきちっと見据えながら、皆さんの公聴の場を設けながら、様々皆さんのご意見、ご指摘等を伺いながら、着実に目標達成できるように頑張っていきたいと思っております。

また、議員に関しましてはソフトテニス等でスポーツ面でも頑張ってもらっておくことは、私も承知しております。いろんな手法、いろんなことを用いながら、やはり交流人口を活発にして活力ある町にしていきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 中村正志君。

〔4番 中村正志君登壇〕

○4番（中村正志君） 最後の3回目の質問になりますけれども、最後に1つの苦言という例と2つお話ししたいと思いますけれども、1つの苦言は、交流人口を増やそうというふうな矢先の中で、実は先日、8月13日から16日の期間、軽米町の体育施設が臨時休館になっていました。私もかつてそういうふうな場にもいた人間ですけれども、初めてだなど、多分盆休暇なのかなと、コロナでどうのこうのというのであれば話が分かるけれども、今のときコロナで休館という話はないなど。ましてやこの交流人口どうのこうのという、帰省してスポーツに親しむという人たちも中にはいます。私もかつてはそういうふうな人間でもありましたし、軽米町に来て盆野球を楽しみたいという人たちもよくお話を聞きます。なぜそういうふうな臨時休館にしたのかが不思議でたまりませんでした。

また、いい例としては、そのお盆の期間中に私、町民の方からちょっとここを直してほしいなというふうなことをお電話いただきました。現場を見て、それでまた盆中の休みのときだから本当は控えようかなと思ったのですけれども、ちょっと担当の課長に私的に電話させていただきました。ゆっくりでいいから何とかやってく

れないかというふうなことをお話ししたところ、その日のうちに対処していただきました。びっくりしました。すばらしいなど。逆に、私はその行動を見て活力をいただきました、元気をもらいました。やはりそういうふうな役場職員の行動というふうなことは、我々町民にも非常に元気を与えていただけるなど。やはりそういうふうなことはどんどん、これからも町民の希望、要望等についてはどんどん受け入れて、そしてなおかつこれからも情報等あったらどんどん言ってくださいというふうなことも付け加えて言っていただきました。やはりそういうふうな職員指導を徹底していく必要があるのではないかなど。いや、それは役場関係ないからとかというふうな職員も中にはいます。だから、その辺のところの総合発展計画の基本指標の達成のためにもそういう役場職員のもっと謙虚な姿勢で臨むというふうなことを町長に望みたいというふうに思います。

最後、一言いただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 盆中の休館に関しましては担当のほうから説明させたいと思います。

ご指摘、大変ありがとうございました。職員にもそこら辺はきちっと申し伝えながら、やはり町民のための役場であるわけでありますから、しっかりと対応してまいりたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 教育委員会事務局総括次長、長瀬設男君。

〔教育委員会事務局総括次長 長瀬設男君登壇〕

○教育委員会事務局総括次長（長瀬設男君） ただいまのご質問にお答えします。

臨時休館につきましては、予約の状況、それから利用者の状況を把握しながらの、コロナとの関連もございましたので、そういった中で臨時休館とさせていただきますので、ご理解いただきたいと思います。

予約、それから利用者が今後あるようであれば開館していきたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） それでは、ここで感染症対策のための換気の休憩をしたいと思います。

午前 11 時 00 分 休憩

午前 11 時 10 分 再開

○議長（松浦満雄君） 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

中村議員の2点目の質問に移りたいと思います。

中村正志君。

〔4番 中村正志君登壇〕

○4番（中村正志君） 次に、2項目めであります公園整備についてお伺いします。

山本町長は今年3月の施政方針演述で、「安全に遊ぶことのできる公園の整備に向け、子育て世代の意見や要望等を伺う機会を設け、設計に反映できるよう進めていくとともに財源の確保や管理体制等の検討を進める」と事業実施に向けて説明いただきましたが、これまでにける事業の進捗状況についてお伺いします。

町の公園といえば、西にミレットパーク、東にフォリストパーク、中心部にハートフル・スポーツランドと、本格的な大型公園が存在していますが、現状のこれらの公園利用を分析せず、なぜ新たに公園整備をしようとしているのか、疑問を感じます。新たに本格的な公園整備をしようするのはなぜか、お伺いします。

また、軽米町には各地区に農村公園、農村広場が整備されていますが、現状はどのようなになっているのか、管理体制は、利用状況はどのようなになっているのか、お伺いします。

最後に、町議会で決議している「子ども公園」の整備状況はどうなっているのか、お伺いします。

私らには町長は一向に「子ども公園」整備を進めようとしないと映っていますが、なぜでしょうか。子育て世代の意見を聞きながら公園整備を進めると言っていますが、議会では子育て世代の意見を聞いた上での提案であります。

3か月に1回発行の議会だよりで、軽米町に住んでみての町民インタビューコーナーで「町づくりへ思いを一言」に対して、多くの方々が子供のための公園、子供の遊び場が欲しい、子供同士、親同士の交流ができる場があればいいという提案が毎回あります。

町長は、昨年3月定例会での一般質問での答弁でも、子育て世代をはじめ多くの町民から要望されており、これまでも検討してきたが、設置場所や予算の確保等が課題となり整備に至っていない、今後整備に向けて子育て世代の意見を聞きながら既存施設の利活用を含め早期実現を目指したい、また場所や財源確保、管理体制を検討するというので、決してやらないということではないので理解いただきたいと答弁されております。

しかし、そのとき私に、検討するという答弁は議会ではやらないということだよという先輩議員からの教えがありました。まずやるのだという強い言葉で意思表示をしてほしいとお願いしていましたが、それからもう1年半を経過しています。もっと議会で提案した「子ども公園」の内容を理解し、緊急性を持って実現してほしいと期待するものですが、このことについてどのようにお考えか、お伺いします。

以上、「子ども公園」の整備についてお伺いしました。前向きな答弁方、よろしくをお願いします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 中村議員の公園整備についてのご質問にお答えいたします。

まず、1点目の安全に遊ぶことのできる公園整備の進捗状況についてお答えいたします。本年4月より周辺市町村の公園の整備状況等を視察し、施設の規模、設備等について調査を行い、4月には庁舎内関係課による内部検討会を立ち上げ、調査結果などを参考に今後の公園整備の進め方などについて検討を行っているところであります。

今後におきましては、関係課や子育て世代の代表者等を構成員とする公園整備に係る検討委員会を立ち上げ、施設の整備、規模、整備後の管理方法などについて検討してまいりたいと考えております。

2点目のなぜ新たに公園整備をするかについてであります。雪谷川ダムフォリストパーク・軽米、ミレットパークについては、整備後30年以上が経過しており、子育て世代が希望するような設備、機能を持ち合わせていないことや、既存施設の改修だけでは対応できない状況にあると認識しているところであります。

このような状況から、町内の子育て世代とともに町外の方も多数来園いただけるように、設備や機能を充実させ、子育て世代が交流できる公園整備を考えているものであります。

今後におきまして、設置を予定している公園整備に係る検討委員会において、ご指摘の点も含めまして検討を進めてまいりたいと思います。

3点目の各地区の農村公園の状況についてお答えいたします。現在、農村公園は車門、小軽米、向川原、円子、観音林、山内の6か所でございます。農村集落内の居住者の健康増進と憩いの場として、また児童等の健全な育成を図る場として、昭和57年から平成5年にかけて農村総合整備モデル事業を活用し、整備されたものでございます。

管理につきましては、地域の方々からご協力をいただきながら草刈り等を行っております。

また、公園内の設備等につきましては、予算の範囲内で修繕を行っている状況でございます。

利用状況につきましては、整備当初は、各地区におきましてお花見をはじめとした様々なイベント等が開催され、またゲートボール場も併設されている施設もございますことから、多くの方にご利用いただいていたものと考えております。しかしながら、現在は、ゲートボール競技人口の減少、地域住民の方の高齢化、少子化等

により、全ての施設について利用者は減少している状況であります。

4点目の町議会で決議している「子ども公園」の整備についてお答えいたします。町議会において決議された「子ども公園」とは、先ほど申し上げた安全に遊ぶことのできる公園整備とは別の、子供とともに保護者が交流できる場づくりとすることを目的とした既存の施設、設備を利用した公園として質問にお答えします。

整備されている既存の施設につきましては、先ほど申し上げましたとおり、それぞれの施設の目的を持って整備され、相当年数を経過している施設がほとんどでございます。向川原親水公園につきましては、来年度以降に既存の健康遊具の一部を幼児向けの遊具に更新できるように検討しているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 中村正志君。

〔4番 中村正志君登壇〕

○4番（中村正志君） それでは、再質問をさせていただきたいと思っております。

今、新たな公園整備については内部検討も進んで、これから新たな検討委員会を設置するというふうなお話がありました。果たしてそれがいいのかどうかは……私に言わせれば、はっきり言って無駄遣いではないのかな。なぜならば、先ほどフォリストパークにしろ、ミレットパークにしろ、もう30年以上経過しているからと、30年以上経過しているというのはそれは知っている。ですから、確かにミレットパーク、ちびっ子ゲレンデなんかは廃止すると。フォリストパークの遊具なんかも多分、木で作っているものですから、当然補修が必要であるかと思っております。

だけれども、フォリストパークにしろ、ミレットパークにしろ、森林公園、自然の公園、その公園そのものは非常に魅力的なもの、その魅力的なものの中にいかにして子供が遊べる遊具をそろえるかということであって、30年経過したから、もう今の時代には合わないということはちょっと理屈に合わないな。それより新たに造るほうがもっと財源的にも厳しいことではないのかな。

また、それらによって他市町村から人を呼ぶと言っていますけれども、今時点でももうフォリストパークにしろ、ミレットパークにしろ、他市町村から人を呼べる公園であるし、そういう公園にしなければならぬわけですよ。ましてやミレットパークは、岳の湧口周辺については山内の会社の方が購入してきれいに整備しているというふうなことも聞いております。また、住民団体の釣り堀の人たちも毎週日曜日にそれをやって、お客さん呼んで、またそこでは何か保育園とかそこら辺で使っていた廃止された遊具を持ってきて、それを整備して遊べるようにもしているというふうなお話も聞いております。なぜそういうふうな状態の中で一緒になって行政が取り組まないのかな。新たにやる必要があるのかどうか、再度ここをお伺いしたい。

私は、ミレットパークにしろフォリストパーク、ましてやハートフル・スポーツランドだって、別にあそこはスポーツだけをやる場ではない。あの広々とした芝生、また駐車場も広くある。あそこによく親子で遊びに行っている人たちがいます。だから、そういうところに滑り台でも、ブランコでも1つ芝生のところに置いたら、それだけでも非常にその親子の遊び場にもなるのではないかな。

だから、そういうもっと広い視野の中で考えていけば、新たなものは果たして必要なのかな。私はちょっと疑問に感じます。財政難なのだと、財源の確保だとよく言いますが、私は現在の資源、フォリストパークにしろミレットパーク、ハートフル・スポーツランド、それを有効に生かしたものとして進めてほしいなということ都希望したいと思いますけれども、このことについて1つお伺いしたいと思います。

また、「子ども公園」については向川原親水公園に来年度、来年と言っていますけれども、果たしてどうなのかな。私たちは、親子で、またおじいさん、おばあさんが孫を連れてでもいいから、家から散歩に出て行ってちょっと休憩する場所、そこで子供がちょっと遊べればいい、それぐらいの発想でしかない。だから、その辺のところの考え方の意見をもう少し一緒に理解してほしいなと思いますけれども、その辺のところを再度お伺いしたい。

この2点についてお願いします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） まず、議員のご意見はご意見として拝聴して、今ある公園を決して検討しないということではなく、向川原に関しては次年度に向けてそういうことを進めているということを申し上げましたし、また私も何か所か見て歩きましたけれども、大変遊具も進化しておりまして、3歳あるいは四、五歳、6歳あたりまで本当に活発に遊べるような安全な非常に楽しい遊具もございます。そういった様々なことを考えながら、やはり皆さんが安全に楽しめる、そしてまたそれが集まって、またいろんな父兄同士の交流ができる、そういったところをいろいろ模索しながら、そしてまたご意見もしっかりと伺いながら造ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 中村正志君。

〔4番 中村正志君登壇〕

○4番（中村正志君） 公園については私の意見ということでございますので、それはそれで……ただ私の意見に賛同する人たちもかなりいるのではないかなと。なぜならば、財源どうのこうのというふうな時代において、果たして新たなものが必要な

か。それよりは既存の、また軽米町においてのフォリストパークなんかは、チューリップだけに限らず、今は夏にも、秋にもそれぞれの魅力的なものを、またサウザンドステージに関して何か補修するとかという、そういうふうなもので新たなイベント等も考えられてくる。そこに親子で行ったときに、小さい子供はここで遊んでみようとかというふうな場づくりというふうなこと、やはりそういうふうなものを想定していけば、もっともっと魅力的な施設になるのではないかなというふうに私は感じるものです。

ですから、その辺のところももっと、1つの課だけではなく、プロジェクトチーム、それこそ産業振興課、教育委員会とか総務課等も含めてのプロジェクトチームで検討していくべき事項ではないのかなというふうに私は思うわけですが、その辺のところ、また議会で要望している「子ども公園」については特別委員会もございますので、そのときにして、時間も押しておりますので、関連する部分もありますので、次の質問に入らせていただきます。

○議長（松浦満雄君） はい、どうぞ。

○4番（中村正志君） 最後の質問項目でありますドッグランの整備についてお伺いします。

ドッグランの施設整備につきましては令和元年9月定例会で提案しましたが、飼い犬の減少や住民ニーズの不足など優先順位に欠けるという理由で整備に至っていないが、整備の意見をもらったので、ドッグランの整備に係るニーズの状況やほかの事業との優先性等を踏まえながら対応を検討したいと答弁いただいております。

そこで、その後の住民ニーズや未使用の施設の調査、他市町村等の整備状況など、ドッグラン整備の必要性の検討状況についてお伺いします。

ドッグランは、町民の方々だけの利用ではなく、他市町村からの利用も見込まれます。最近では主要な道の駅にも整備されており、子供だけではなく、ペットの犬を家族の一員として同行する旅行も増えており、交流人口の増加への一助ともなるとは思いますが、いかがでしょうか。

私も、今年のお盆期間中は、町内での犬の散歩で、ふだん見かけない人たちの姿が目立ったような気がします。帰省者の方々も犬だけを留守番させられず、車に同乗してふるさとへのお墓参りに同行している人たちも増えてきているものと思います。

また、ハートフル・スポーツランドでは犬の散歩を禁止しています。どこの公園に行っても、犬の散歩を禁止しているところはまずないと思います。愛犬家の方々からすれば違和感をお持ちではないでしょうか。

今や、犬の散歩を兼ねながら自分たちの運動不足の解消をとという健康法の一つにもなっている方々も増えているのではないのでしょうか。また、家族の一員として独

り暮らしの寂しさを犬と一緒に生活することで紛らわせている方々も多いと聞きます。

犬の散歩をするときはふんの処理は飼い主の責任ということは誰もが自覚していることであり、またそれが不足している場合は当然行政指導を徹底すべきことだと思います。まず、安全で自然豊かな、仲間もいるハートフル・スポーツランドでの犬の散歩を許可してはいかがでしょうか、お伺いします。

犬も人間と同じく思いっ切り走り回りたいと思いませんか。いつも飼い主の人たちの散歩のペースでしか運動ができないとしたら、犬もストレスがたまるのではないかと心配します。ドッグランを整備して、犬がダッシュして思いっ切り走り回る姿を想像すれば、爽快な気持ちになりませんか。気持ちも活力が湧いてきませんか。

総合発展計画に位置づけられているかどうかは分かりませんが、獣医でもある山本町長は犬の気持ちを察して、思いっ切り走り回れるドッグランの整備をぜひ実現してほしいものです。必ずや実現できるようなご答弁をお願いし、ドッグランの施設整備の質問を終わります。よろしくお祈いします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 中村議員のドッグランの整備についてのご質問にお答えいたします。

まず、1点目のドッグランの整備に関わる検討状況についてお答えいたします。最初に住民ニーズにつきましては、令和2年9月のアンケート調査以降におきまして各行政区や住民等からドッグランの設置に係る要望や意見等もありませんでしたので、設置に至る検討は行っていない状況でございます。

しかしながら、中村議員のご指摘の住民ニーズの把握につきましては、町民の愛犬家からの情報提供をいただき、現状を見極めながら取り組んでまいりたいと考えております。

なお、二戸管内の整備状況でございますが、公設では一戸町が総合運動公園の一角に約500平方メートルの広さのドッグランを整備しており、私設私営の施設では二戸市に1か所あると伺っております。

2点目のドッグラン整備による交流人口の増加についてお答えいたします。ドッグランを整備することにより、他市町村からの利用も見込まれ、交流人口の増加につながると思いますが、施設整備に当たっては緊急性、多くの町民が必要としている施設整備を優先的に進めてまいりたいと考えております。

3点目のハートフル・スポーツランドの犬の散歩の禁止についてお答えいたします。ハートフル・スポーツランドは、総合運動公園として野球場や多目的広場、パークゴルフの競技場のほか、園内にゴムチップのウォーキングコースを整備し、ど

なたでも自由にスポーツや運動を楽しんでいただける施設となっております。

こうした施設の清潔感を保つため、平成9年の開所当初より、犬の散歩やペットを連れての入場についてはご遠慮願っているところでございます。ハートフル・スポーツランド内への動物の散歩目的での入場については何度か解禁することを検討した経緯はありますが、動物連れの入場を禁止していない施設、例えばえぞと大自然のロマンの森や町民体育館周辺などにおいて、マナー啓発の看板設置で飼い主へ呼びかけなどを実施しているにもかかわらず、ふんの放置や放し飼いの事例が散見されております。他の利用者への影響が大きいと考え、現在も動物連れの入場はご遠慮いただいているところでございます。

また、施設管理者としてマナーの啓発には限界があり、町として厳しい指導などできないものと考えておりますことから、自発的なマナーの励行を望むものであります。

また、ハートフル・スポーツランドにおけるドッグランの設置についてのご意見をいただきましたが、設置する場所、衛生面での管理またはスポーツ団体など施設利用者の理解も必要であると考えますことから、現段階では課題が多いものと認識しているところでございます。

ドッグランの整備につきましては、ドッグランが利用者と犬が共存し楽しめる施設となるためには、施設利用時におけるトラブル防止のため、利用者のマナーの向上と利用者間のコミュニティーの場の形成及び施設管理運営方法などを含めて課題解消が必要であり、まずは愛犬家同士で私設私営から始め、管理運営のノウハウなどを蓄積していただき情報提供していただければ、今後の参考にさせていただきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 中村正志君。

〔4番 中村正志君登壇〕

○4番（中村正志君） 調査した結果、ドッグランの整備の希望はないというふうなお話がありました。でも、私は最低でも5人はドッグランを整備してほしいというふうになっている人はあります、軽米町の中でも。ゼロということはないはずですが。どの程度の調査をされたのかは分かりませんが、そんなにそんなに、みんながみんな、逆に言えばドッグランそのものを知っている人がいるかどうかも含めてですけれども……県北地区には、先ほどお話ありましたけれども、私が調べたところも一戸町だけだなど、安比のほうには多々あるようですけれども。あちこち、田老の道の駅とか、雫石の道の駅とか、そういうところにもある。なぜそういうふうにあるのだろうか。やはりそれだけの需要があるから道の駅に造っている。そういうふうには車と一緒に犬を連れてくると。やはりほかでやっていないからやらないと

いうことよりも、逆に、ほかでやっていないからやって軽米町に人を寄せるのだというふうな発想があってもいいのではないかな。それがそれこそ交流人口の増につながるのではないかな。やはりほかでもどこでもやっているのを同じくやったら、逆に軽米町には来ませんよ。その辺のところの考え方も一つあるのではないかな。そこのところを1つお伺いしたいと思います。

あと、またハートフル・スポーツランドについて、清潔感を保つため、衛生的にというふうなお話がありました。では、ほかの運動公園なんかで犬を連れて散歩している人たちのところは清潔感がないのかと、何かそういうことを言っているような気がします。まずやらないことの理由でしかないような気がするのですけれども。私もよくほかのほうに行っているのですけれども、そういうところは別に不潔感を感じたことはございません。今やほとんどの人たちはふんを処理するための袋とか道具をお持ちになって散歩しているというのが大体多いです。それが軽米ではないということは、やはり行政指導がちょっと足りないのではないかな。やはりその辺のところを逆に考えるべきではないでしょうか。

もう一つ最後に、愛犬家同士でどうのこうのというふうなお話されました。先ほどの総合発展計画ではないのですけれども、住民、地域、行政、それぞれがそれぞれの役割でということなのですけれども、今やそんなに、住民の人たちも65歳以上が4割以上いる中で、みんながみんなそろって住民同士でどうのこうのというふうな場ができるのかどうか。やはりそこでは行政支援が、行政が仲立をして住民同士の団体というか、そういうふうなものをつくっていくべき時期ではないのかなというふうな気がするわけなのですけれども、何か今お話を聞いていると、やらないための理由をただこじつけているようにしか思えませんけれども、その辺のところ、全く整備するつもりはないのかどうか、再度お伺いしたいと思います。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 理由づけというような受け取り方でございますが、令和2年9月のアンケート調査におきましてはそういった要望がなかったということは、これは事実でございます。

しかしながら、やはり愛犬家の方々のご意見やら情報等もこれから少しいただきたいと考えております。先ほど答弁いたしましたけれども、そういった状況の中で検討してまいりたいと思いますので、ご理解をよろしくお願い申し上げたいと思います。

以上でございます。

○議長（松浦満雄君） 中村正志君。

〔4番 中村正志君登壇〕

○4番（中村正志君） 最後になります。また検討するという事だと思っておりますけれども、ただ最後に提案させていただきたい。先ほど駄目だと言っていましたけれども、ドッグランを整備するに当たってどういう条件があるかというふうなこと、まず空き地があって、水道があり、トイレがあり、周りをフェンスで囲めばいい、簡易的にできるものと思われるというふうなことが言われております。そこに適しているのが、私は、先ほど清潔感を保てないと言ったハートフル・スポーツランド、多目的広場の脇に、トイレがあるところの脇に芝生席というか、草を非常にきれいに刈っている場所があります。片方がフェンスで囲まれております。片方にジョギングコースと散歩コースがあるのでありますが、そこに簡易的なフェンスをつけるだけで、もうそこは十分にできる。お金もほとんどかからないというふうな場所であるなどというふうに私は思います。果たしてそこで、また清潔感が保てないからと言うのかどうか分かりませんが、そういうことを検討してみたいかどうかがでしょうか。そこをまず私は第一に非常にいい条件で、簡易的に、お金もかからないでできるのではないかとこのように思うわけですが、もしその辺のところでもどうしてもハートフルが駄目だと言うのかどうか、そこを最後にお聞きしたいと思います。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 検討はしてみたいというふうに思います。

以上です。

◇5番 田村せつ 議員

○議長（松浦満雄君） それでは、次の質問者に移りたいと思います。

田村せつ君。

〔5番 田村せつ君登壇〕

○5番（田村せつ君） 5番、田村せつです。議長の許可をいただきましたので、私からは通告していた子育て支援「めぐかる」についてお伺いします。

新型コロナ禍で出産や育児をめぐる環境が大きく変わり、孤独を抱える母親が全国的に多いと聞きます。ストレスや疲れから誰もが産後鬱になる可能性があり、育児放棄や虐待につながることもあります。孤立しがちな子育てで産後鬱の重要性が一段と増してきます。

そんな中、軽米町には子育てママたちの心身をサポートしてくれる子育て世代包括支援センター「めぐかる」があります。「めぐかる」は、利用者の視点に立って妊娠、出産、子育てに関する支援を、専門的知識を生かしながらマネジメントを行い、丁寧な支援が実施されていると思っております。そんな「めぐかる」のサポート内容について伺います。

まず初めに、妊娠訪問について伺います。妊娠中の体調確認や産後の体や心について、そして初めてママになる方々を対象に訪問されているようですが、軽米町には産科医がありません。そんな軽米町です。何かあっても産院までは、病院までは遠いし、無事に生まれるまで不安だと思います。生まれるまで定期的に訪問されているのでしょうか。

次に、こんにちは赤ちゃん訪問について伺います。1つ目、赤ちゃん訪問は、乳児健診があって、そこで行われるわけですが、それとは別に生まれて間もない赤ちゃんを訪問しているのでしょうか。

2つ目としまして、産後鬱や育児ストレスなどを抱え育児が孤立しないように心のケアが大切であると思っておりますが、そのための訪問はどのように考えているのでしょうか。

最後に、子育てについて伺います。1つ目、子育てに関する勉強会は、前に伺ったときには一時中止ということでしたが、現在は再開しているのでしょうか。再開しているとすれば、どんな内容で、回数は何回ぐらいでしょうか。

2つ目、子育てに関する情報発信は就学前の子供全員に発信しているのでしょうか。

3つ目、子育て相談員による相談は、乳児健診の偶数月とありますが、利用状況はどうでしょうか。

以上のことについてお伺いします。答弁、よろしく願いいたします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 田村議員の軽米町子育て世代包括支援センター「めぐかる」についてに関するご質問にお答えをいたします。

「めぐかる」は、軽米町健康ふれあいセンター内に令和元年10月に開設し、妊婦訪問や赤ちゃん訪問、乳幼児健診、育児教室の実施を通して妊産婦、乳幼児の心身の健康増進に関する取組を行い、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供しております。

ご質問の1点目の妊婦訪問につきましては、全ての妊婦を対象に妊婦後期に家庭訪問を実施しております。内容は、妊婦の体調確認、産後の心と体の変化についての説明、赤ちゃんのお世話や言葉がけについての説明、だっこの仕方やおむつの替え方など赤ちゃん人形を用いた実技指導を行い、初産の方には夫婦で参加されるようお勧めしております。心身の健康管理が必要な場合は、その後も定期的に家庭訪問を行い、妊婦個々の状況に合わせた対応をさせていただいております。

2点目のこんにちは赤ちゃん訪問につきましては、乳幼児健診とは別に、生後28日までの新生児期に家庭訪問を実施し、赤ちゃんの体重測定と母子の体調面の確

認を行っております。あわせて、産後鬱や育児ストレスの早期発見、早期対応のため産後鬱スクリーニングを実施し、心身の健康に不安のある場合は継続した訪問を行い、相談しやすい関係づくりと安心して育児を始められるような支援を心がけ、昨年度は対象者30人全員に家庭訪問を実施しております。

最後に、子育てに関するご質問にお答えいたします。子育てに関する勉強会は、保護者が子供とのよりよい関わり方を学ぶペアレントトレーニング講座を開催してまいりましたが、昨年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から中止としております。本年度も、同様の講座5回コースを予定しております。現在のところまだ実施に至っておりませんが、今後新型コロナの感染状況を注視しながら実施してまいります。

子育てに関する情報発信につきましては、毎月発行するけんこうお知らせ版の子育てメモ欄に、親子遊びや虫歯予防、食事に関する情報などを掲載し、全世帯に配布しております。本年度は、健診日程などのお知らせをするほか、子育てに関する幅広い情報を適時に届けることを目指し、スマートフォンの子育てアプリを活用した情報発信を進めております。

子育て相談員による相談は、昨年度から乳幼児健診の会場に相談コーナーを設け、全ての親子が相談できる体制を整えたところであり、乳幼児健診を受けた親子全員、これは162組であります。利用しております。今後も、継続した相談支援や育児教室参加など、切れ目のない支援を推進してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 田村せつ君。

〔5番 田村せつ君登壇〕

○5番（田村せつ君） 答弁ありがとうございました。

ただいまの答弁をお聞きしまして、「めごかる」の支援の内容は妊娠、出産、子育てと保健師による相談、訪問支援、情報提供、支援のプラン作成、関係機関との連携など、事細やかな支援がなされていると感じました。子育てに悩んでいても誰にも相談できずに独りで悩んでいることのないように、そんな孤立する育児を防ぎたいものです。軽米町では、子育て支援が充実していて、育児の孤立化はないものと思っています。

そこで、「めごかる」に関しまして再質問いたします。1つ目としまして、現在保育施設に入所している人は別としまして、今は核家族化で、用事があっても子供を預ける場所がない人もいると思います。「めごかる」に一時預かりを希望する人はいるのでしょうか、お伺いします。

次に、子育て相談勉強会や子育て相談員による相談などいろいろ活動しているわけですけれども、「めごかる」を運営していく中で課題や問題などないのでしょうか

か。

以上、2点についてお伺いします。

○議長（松浦満雄君） 健康福祉課総括課長、工藤薫君。

〔健康福祉課総括課長 工藤 薫君登壇〕

○健康福祉課総括課長（工藤 薫君） ただいまのご質問ですけれども、保育施設に入所は別であるけれども、子供の育児を預けたいというふうな部分ですけれども、「めぐかる」自体ではそういう育児の部分で預ける場所というふうなことは限定しております。うまっこ教室であるとか、パカパカ教室であるとか、そういうちょっと支援が必要な方の部分の教室を開いて受入れをしております。

あと、ピヨピヨ広場も子育て支援教室として親子の触れ合いの場所と、あと親子以外に同世代の育児をしている方々の交流の場として設けて実施しております。

あと、子育て支援を行うに当たっての問題点というふうなことですが、やっぱり様々ありますけれども、特に保健師とか、そこまで伺ってございませんでしたけれども、訪問を実際する場合に気軽に相談していただきたいというふうな内容でご勘弁願いたいと思います。

私からは以上です。

○議長（松浦満雄君） 田村せつ君。

〔5番 田村せつ君登壇〕

○5番（田村せつ君） 答弁ありがとうございました。

運営していく中で、そんなに困ったというか問題はないと認識いたしました。でも、子育て支援は奥が深く、これでいいということはないと思っていますし、私はその中で心身のケアが最も大切だと思っています。いろいろ課題や問題はこれかもあると思います。

軽米町も少子化で、もう本当に歯止めが利きません。軽米町の大切な子供たちを「めぐかる」の名称の由来のとおり、軽米町で育つ子供たちが、家族だけでなく、地域のみんなからめんこいなと声をかけてもらいながら、たくさんの人々の愛に包まれて育っていけるように、また育てている家族も手と手を取り合いながら幸せいっぱいの子育てができるようにしたいという思いから「めぐかる」が生まれたということです。私は本当にそのとおりだと思います。テレビのニュースなどで子供へのネグレクトなどを聞くと、心が大変痛みます。軽米町の大切な子供たちを家族、地域のみんなで大切に育てて、無限の可能性を持つ子供たちを応援していきたいと思っています。

これで私の質問は終わります。

○議長（松浦満雄君） それでは、以上で午前中の一般質問を終わります。お昼休憩いたします。

午前 11 時 55 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

○議長（松浦満雄君） 午前中に引き続き、会議を開きます。
一般質問を行います。

◇ 11 番 茶 屋 隆 議員

○議長（松浦満雄君） 茶屋隆君。

〔 11 番 茶屋 隆君登壇〕

○ 11 番（茶屋 隆君） 11 番、茶屋隆です。議長の許可をいただきましたので、通告しておきました 2 点について質問いたします。

まず初めに、自然災害、防災対策について 4 点お伺いします。

1 点目ですけれども、豪雨災害は過去、五、六年前までは九州、四国、中国、近畿地方と西日本が多かったような気がします。ここ二、三年は北陸、関東、東北と東日本も多くなってきました。最近では全国、いつ、どこで起きてもおかしくない状況です。

去る 8 月 3 日、4 日の大雨で東北、北陸で 17 河川が氾濫し、土砂災害 11 件、避難対象 54 万人と、8 月 5 日の岩手日報に載っていました。

岩手県も、県北や沿岸北部で大雨、8 市町村に避難情報、住家浸水もあったということです。近隣の市町村では、九戸村、一戸町が被害が大きかったとお聞きしています。特に一戸町では、78 歳の男性の方が安否不明となり、何日か後に死亡が確認されたということです。亡くなられた方にはご冥福をお祈り申し上げます。

さて、軽米町においては被害は大きくなかったとお聞きしていますが、8 月 3 日の豪雨による被害状況はどうであったか、お伺いします。

次に、2 点目、3 点目、4 点目ですが、その前に私、実は防災士の資格を取ってから 3 年半になりますけれども、そのときにこんな分厚いものを勉強していたので、3 年半ぶりにこれを出してみ、防災に関してちょっと調べてみました。そのことをちょっとお伝えしたいと思います。

自主防災組織の役割ということで、まず 1 つは有事への備えを高めるために重要な役割を担うのが地域の自主防災組織であると。それから、災害発生時の安否確認や避難誘導など、公助と自助をつなぐ役割を果たすのが自主防災組織であるということだそうです。

防災士の役割としては、1 点目、地域社会の防災リーダーとして自分から動くということ。まず第一歩として、自宅の防災対策から取り組むべき。また、地域で活動する際も、自分が地域の防災力を担っていくぐらいの気持ちを持つということが

大切だと言われています。

2点目ですが、ネットワークのつなぎ役、住民、自主防災組織、各種ボランティア、公的機関とのネットワークのつなぎ役ということです。独りで行動するだけでなく、日頃から防災に関して活動している人的ネットワークのつなぎ役として活動することが期待されているということです。

組織的活動の必要性として、一人一人の防災がいかにかに有能であったとしても個人の活動には限界があるということにしなければいけないと思っております。避難所の運営。避難所とは、災害によって住宅を失うなど被害を受けた人や被害を受ける可能性がある人が一定の期間避難生活をする場所であり、一時的に避難する公園など避難場所とは異なるということが言われています。

あと、防災訓練にも実技訓練、図上訓練とありまして、実技訓練にも消火訓練、救助訓練、応急救護手当訓練、避難誘導訓練、避難所開設運営訓練といっぱいあるということを確認いたしました。

そのことを踏まえて2点目、8月3日の豪雨のとき、防災無線で放送があり、農環センターに住民の避難所を開設したと思いましたが、避難所の立ち上げ、設置の状況等、具体的内容、住民の方の避難状況はどうであったのか、お伺いします。

3点目、自主防災組織の数と活動状況は、また防災士資格取得の状況と人数は、コロナ禍の中大変と思いますが、どのように進められているのか、お伺いします。

4点目、豪雨災害は今、全国各地で発生し、軽米町でも再びいつ起きてもおかしくない状況です。現時点での軽米町の対応、対策についてお伺いします。

以上、4点についてお伺いいたします。よろしく申し上げます。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 茶屋議員の自然災害、防災対策についてのご質問にお答えいたします。

令和4年8月3日早朝から前線や低気圧の影響で暖かく湿った空気が流れ込み、特に秋田県や青森県などを中心に複数の線状降水帯が発生したことなどから、非常に激しい雨が降り続き、道路や田畑の冠水など、北東北地方に大きな被害をもたらしたところであります。

当町におきましても、午前7時36分に大雨警報が発令されたことに伴い災害警戒本部を設置し、岩手県河川情報システムを活用しての瀬月内川及び雪谷川の水位の監視を開始するとともに、町道や農地等のパトロールを実施し、万一来に備え軽米建友会へ対応の協力を要請したほか、二戸消防署や二戸警察署と災害情報の共有を図りながら被災箇所の早期把握に努めたところであります。

ご質問がありました豪雨による被害状況についてお答えいたします。最初に公共

土木施設災害関係ですが、町道で路肩決壊や未舗装の路面流出被害が17路線、19か所、準用河川では3か所で洗掘による河床低下被害が発生したほか、橋梁2か所で流木漂着が見られたところであります。

次に、農業用施設災害関係であります。農道5路線で路面流出等の被害が見られたほか、ため池1か所、頭首工2か所で破損被害が発生したところであります。このほか、農地についても土砂等流入による被害が発生したことから、農地の維持と農業経営安定のため、農地等小規模災害復旧事業費補助金を補正予算に計上しておりますので、よろしく願いをいたします。

住家被害につきましては、下尾田地区におきまして河川の増水による床下浸水が1件発生し、消防団とともに避難準備支援や石灰の散布など衛生対策業務を実施したところであります。

2点目の避難所の設置状況についてお答えを申し上げます。勢いのある大きな水の音に不安を感じた町民の方から自主避難先の問合せが3件ありました。これに伴い、午後4時に第2回災害警戒本部会議を開催し、午後5時から役場隣の町農村環境改善センターに避難所の開設を決定、町民に対しデジタル防災行政無線放送により周知をしたところであります。幸いにも避難所開設直後から徐々に河川の水位が低下してきたことから、避難者はなかったことをご報告を申し上げます。

次に、自主防災組織の活動状況及び防災士の取得状況等についてお答えをいたします。現在、当町の自主防災組織は11組織となっております。自主防災組織の活動状況でございますが、各組織で地域活動事業費補助金を活用しており、初期消火訓練や炊き出し訓練、消防署員や防災士を講師とした講習会、除雪機による高齢世帯の除雪作業、備蓄倉庫の設置や非常食の備蓄が行われているところであります。

自主防災組織の役割といたしましては、平時における災害危険箇所の把握や防災訓練の実施、災害時の情報収集と伝達、初期消火、避難誘導など様々な活動が挙げられますが、まずは被害を最小限に抑えるため、地域内の皆様の命を守るための活動、行動をお願いしたいと考えております。

平成7年に発生いたしました阪神・淡路大震災では、家屋の倒壊により閉じ込められた人のうち、消防機関などの救助によるものは僅か2%程度で、大部分は家族や隣人などの地域住民により救出されたことが検証されているところであります。

洪水や土砂災害、地震など災害ごとに対応は異なりますが、隣保協同の精神に基づく家族や隣近所あるいは避難に支援が必要な方々と声を掛け合い早めに避難するなど身の安全を確保すること、安否の確認など災害発生後に早い行動を取ることができるような活動が求められているところであります。

令和2年以降、新型コロナウイルス感染症の拡大による集合型の研修等の実施が困難となっておりますが、研修や訓練などを通じて日常からの防災対策への意識を

高めていただきたいと考えております。

防災士につきましては、本年7月末現在、岩手県内では3,093人が登録され、当町では現在16人の方が認証登録されております。

防災士は、日本防災士機構が定める講座を履修、資格取得試験に合格後に消防本部や日本赤十字社等の公的機関が主催する救急法等講習、普通救命講習、上級救命講習を受講し認定証を取得した人が認定される民間資格であります。

防災士の活動といたしましては、主として地震や水害、土砂災害などの自然災害において公的機関や民間組織、住民等と力を合わせ、平常時においては防災意識・知識・技能を生かしてその啓発に当たるほか、大災害に備えた自助・共助活動等の訓練や防災と救助等の技術の錬磨などに取り組むことなどがあります。

また、災害時にはそれぞれの所属する地域の要請により避難や救助、救命、避難所の運営などに当たり、地域行政区など公的な組織やボランティアの人たちと協働して稼働する言わば防災・減災のリーダーとしての役割も強く期待される場所があります。

町としましても、自主防災組織の組織化の促進と併せ、一人でも多くの防災士を誕生させ、地域の防災リーダーとして活躍していただくよう、一層広報等による周知と資格取得支援に努めてまいりたいと考えております。

最後に、豪雨災害等に対する本町の対応、対策についてお答え申し上げます。茶屋議員ご指摘のとおり、台風や線状降水帯の大雨による洪水、土砂災害など大規模な自然災害が全国的に多発しており、防災・減災対策が極めて重要となっております。

このことから、災害発生後直ちに軽米町地域防災計画に基づく応急業務を迅速かつ円滑に実施する一方、町民生活に密着する行政サービスの提供や、町の基幹業務など継続の必要性の高い通常業務を災害発生時においても継続的に実施していくことが必要となるため、職員用防災ハンドブックの見直しに着手し、災害発生時から災害対策本部の災害対策業務開始までの初動期を中心に各班が実施すべき業務を分かりやすく整理することが必要と考えております。

災害時に職員一人一人が迅速かつ適正に行動できるよう、災害時の配備体制や職員の参集の在り方を具体的に示すことのほか、災害発生時において町として必要とされる人、物等の資源を効果的、効率的に活用しながら、非常時優先業務を適切に実施できるよう災害時業務継続計画を盛り込み、当町における防災・減災対策をより一層高め、災害に強く、人に優しい町づくりを推進したいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 茶屋隆君。

〔11番 茶屋 隆君登壇〕

○11番（茶屋 隆君） 答弁ありがとうございました。

今、町長から答弁がありましたとおり、自主防災組織の役割、また防災士の役割というのは、かいつまんで説明がありましたけれども、全くそのとおりだと思います。

しかしながら、現状で果たしてそれができるかどうか、懸念されます。軽米町の場合、自主防災組織、令和3年3月あたりから11組織から増えていません。やはりもうちょっと必要ではないのかなと私は思います。

また、防災士にしても、私が防災士の資格を取った3年半前ぐらいのあたりは10人前後だったと思いますが、それでもまず五、六人は増えました。

私も今まで災害に関しては5回ぐらい一般質問でいろいろご提言申し上げておりますけれども、その都度やっぱり自主防災組織と、あとは防災士に関しては増やさなければいけないのではないかということ述べてきました。今、本当に原点に帰って、もう一度そういったことを考えてみるのが必要ではないかなと思います。

そのことを踏まえまして、8月3日の豪雨のとき、農環センターに避難所を開設したことは、私は意義があったと思います。例えば住民の方の避難がなかったとしても、次の災害に対しての備えになったと思います。今回の避難所設置は、完全ではなかったとしても、今回の経験を生かして次へつなげることが大事です。何回か経験を重ねれば、コロナ禍の中でも対応できる避難所の開設ができます。今回は大雨に対する対応だったので、役場職員だけで対応ができたと思いますが、今後発生する、例えば南海トラフ大地震のような大きな地震が発生した場合の防災対策も考えておかなければいけません。マグニチュード9クラスの大地震があれば、沿岸では大津波はもちろん、軽米町内においても多くの家屋が倒壊し、多くのインフラが使えなくなると思います。そういったとき一番、自分の命は自分で守ることが当然だと思いますが、そういうときこそ自主防災組織という行政区ごとの組織でみんなが協力し助け合う必要があるのではないのでしょうか。そのためには何とか自主防災組織を増やし、その中でリーダーとして活動できる防災士も増やす必要があります。災害のとき役場職員だけの対応では大変です。それぞれの自主防災組織、その中の防災士みんなが連携して協力して助け合って活動しなければなりません。

平成11年、軽米町でも大水害があって、体育館に避難所を開設したわけですが、それから二十数年がたっています。そのときの経験はもう恐らくみんな忘れてしまっていると思います。まして今はコロナ禍のためにコロナに対応する避難所の運営が必要になってきています。これからはそういったことも考えていかなければいけないと思います。そのためには、常日頃から防災に対する訓練の必要があると思います。

先ほども言いましたが、やはりもう一度原点に戻って、できることから始めては

いかがでしょうか。自主防災組織の数を増やす、防災士の数を増やすということも考えていただかなければいけないのかなとも思っておりますが、いかがでしょうか。町長、よろしくどうぞお願いいたします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 大変、ご提案ありがとうございます。しっかりとこれからも防災士と自主防災組織を拡大していかなければいけないというふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

各行政にお配りしております地域活動支援金ですね、この中にもそういった自主防災組織の立ち上げの際に様々な優遇するような支援等も盛り込んでありますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

以上であります。

○議長（松浦満雄君） 茶屋隆君。

〔11番 茶屋 隆君登壇〕

○11番（茶屋 隆君） これからの災害に対応するには、自主防災組織の数を増やす、また防災士の数も増やす、その対応は町長も、職員の方々も十分心得ていると思いますので、そういったことにいろいろな対策を考えていただくことをご要望申し上げまして、2点目、次の質問に移ります。

2点目ですけれども、県議会議員選挙についてお伺いいたします。九戸選挙区がなくなり、今まで九戸選挙区だった3町村、洋野町、軽米町、九戸村は、洋野町は久慈選挙区へ、軽米町と九戸村は二戸選挙区へ編入され、それぞれの選挙区で定数2で新しい選挙区として次回、来年9月からの県議会選挙が実施されます。そのことを踏まえて質問いたします。

過去15年間、軽米町・九戸村選出の県議会議員は不在でした。この間、県の対応はどうだったのでしょうか。軽米町、九戸村から要望、例えば道路の整備、河川の改修、企業の誘致等、少なからず十分だったとは私は思いません。また、かるまい交流駅（仮称）建設の対応に関しても全く不十分な対応ではなかったのでしょうか。こういったことを考えれば、必ず地元軽米町・九戸村選出の県議会議員が必要と思われませんが、町長、いかがでしょうか。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 茶屋議員の県議会議員選挙についてのご質問にお答えいたします。

岩手県議会議員の選挙区につきましては、本年6月定例会におきまして当町と九戸村を二戸選挙区に編入すること等を内容とした県議会議員の定数等に関する条例の一部を改正する条例案が可決され、次回の一般選挙から施行されるところであり

ます。

今回の改正により県の振興局の管轄区域と同様の区域となるものでありますが、町政につきましても県議会議員との連携、支援をいただいてまいりました歴史を踏まえますと、大変大きな変革であると認識しております。

また一方では、町政の揺るぎない進展のため、今後につきましては新しい選挙区における県議会議員とも連携、支援を図りながら、町政の運営に当たってまいりたいと考えております。

なお、当町と九戸村からの県議会議員が不在の過去15年間、要望等に対する県の対応が不十分ではなかったかとのことですが、長年の課題であった一般県道二戸軽米線の改良整備事業への着手を見るなど、先ほど申し上げましたとおり、現状におきましても町政の課題、要望等につきましては県議会議員との連携、支援をいただいているところであります。

また、地元選出の県議会議員が必要ではないかとのことにつきましては、個人としての意見は持ち合わせているわけでありませんので、町長としての答弁は控えさせていただきますと思います。ご理解をお願いいたします。

○議長（松浦満雄君） 茶屋隆君。

〔11番 茶屋 隆君登壇〕

○11番（茶屋 隆君） 答弁ありがとうございました。

町長の答弁は、まず町長として県議会議員と協力してやっていくということは分かるが、そのほかのことは町長としての答弁は控えさせていただくということでございます。次回から選挙区が変わり、軽米町・九戸村が二戸選挙区に編入されたわけですが、軽米町と九戸村が強力に統一した候補者を立てれば選出に可能性があると思います。また、今がチャンスだと思います。次の選挙で軽米町・九戸村から県議会議員を選出できれば、その後も継続して選出できると思います。あとは候補者です。軽米町にはすばらしい候補者がいます。軽米町選出の県議会議員が必要と思いますが、いかがでしょうか、町長。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 大変繰り返しになりますけれども、現時点、個人としての意見は持ち合わせておりませんので、どうかその回答に関しては控えさせていただきますと思います。よろしく申し上げます。

○議長（松浦満雄君） 茶屋隆君。

〔11番 茶屋 隆君登壇〕

○11番（茶屋 隆君） 答弁はいいかもしれませんが、実は軽米町の町民、また九戸村の方々の声を聞けば、ぜひ県議会議員が必要ではないかと、そういうふうな

声を多く聞きます。そして、先ほど私が申し上げましたが、候補者ですけれども、すばらしい候補者が軽米町にはいるのではないかと九戸村の方からも言われますし、町内の皆さんも言ってくださいます。そのことを考えれば、ぜひ次回の選挙のときには軽米町、九戸村から候補者を選出できればいいなと思っております。それが軽米町、九戸村の住民の方々の願望ではないのかなと思っておりますので、そのことをお伝えして、答弁はよろしいですので、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松浦満雄君） それでは、以上をもって本日の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（松浦満雄君） 次の本会議は、9月7日午前10時からこの場で開きます。
本日はこれで散会します。ご苦労さまでした。

（午後 1時28分）